



4月19日(日)開催の4月度臨時業務執行理事会の概要についてお知らせします。

topics

## **「緊急事態宣言」発令を受け、4月21日(火)～5月31日(日)まで JDSF事務局を一齐休業とさせていただきます。**

JDSF本部では、全国的な「緊急事態宣言」の発令を受け、さらなる感染拡大防止への社会的責任、人命を第一に考え、外部との支払い等が発生する経理業務を除いて、4月21日(火)から5月31日(日)まで、事務局(会員サービスセンター含む)を一齐休業とさせていただきます。

※これまでテレワーク制度を導入し、事務局内の人員を制限して業務を行っていましたが、テレワークのみでは効率が下がる業務があること、競技会や研修会などの全面中止により事務局業務が減少していることから、コストの削減も考慮し、本決定に至りました。

※専門部、各ブロックの活動などは、できる限りJDSFのICT基盤となるG\_Suiteの電子会議等を利用して積極的に行うとともに、V字回復に向けた準備に取り組むこととなります。

各事業で開催される会議費、各種交通費等の精算業務も延期となります。  
皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

closed

尚、お問合せ・ご相談につきましては、引き続きメールアドレスまたはFAXにてお受けしております。回答にお時間をいただいてもう可能性がございますが、予めご了承ください。

今後の社会情勢を踏まえ、業務再開時期等について変更が発生する場合は、公式ホームページ等でご案内させていただきます。

## **2020年7月19日開催予定の「グランプリin静岡」は 新型コロナウイルス感染症拡大により、中止と決定いたしました。**

普及本部／技術認定部

### **技術認定試験の審査方法を一部変更いたします。**



G1及びHG1の合否判定について、全国統一の運用を図るため2年間動画による検証を実施し、所期の目的が達成されたため再度主管団体に委任します。また、新型コロナウイルスにより技術認定会の開催が厳しい状況に対応すべく、「動画による審査」を追加することとします。

今後本部では、ネットを活用した事業のあり方など、各部門にて積極的に検討していきます。